



佐賀県公報

平成20年
12月22日
(月曜日)
号 外

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

◎佐賀県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱の一部改正

(四六五・生産者支援課) 一

○ 告示

◎佐賀県告示第四百六十五号

佐賀県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱(昭和五十五年佐賀県告示第百七十二号)の一部を次のように改正する。

平成二十年十二月二十二日

佐賀県知事 古川 康

別表の貸付条件の欄中「 $\text{＃}2.0\%$ 」を「 $\text{＃}1.8\%$ 」に、「 $\text{＃}1.9\%$ 」を「 $\text{＃}1.7\%$ 」に、「 $\text{＃}1.7\%$ 」を「 $\text{＃}1.5\%$ 」に、「 $\text{＃}2.55\%$ 」を「 $\text{＃}2.8\%$ 」に、「 $\text{＃}2.4\%$ 」を「 $\text{＃}2.65\%$ 」に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年十二月二十二日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社